

令和3年 第18回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和3年9月29日（水）午後1時

場 所：教育委員会室

教育長	千葉孝
教育長職務代理者	庭野正和
委員	井戸道代
委員	平井俊一
委員	蓮沼千秋

事務局	教育推進課長	飯田常雄
	学務課長	大關一彦
	教育指導課長兼教育研究所長	
		近津勉
	学校施設課長	石塚修

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	杉浦佳之
	同 主査	志村一彦

千葉教育長	<p>開会時刻 午後 1 時</p> <p>ただいまから、令和 3 年第 1 8 回教育委員会定例会を開催いたします。 本日は、1 名の方から傍聴の申し出がございます。許可してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、傍聴人の方の入室を許可いたします。</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴人入室〕</p>
教 育 長	<p>日程第 1、署名委員を決定します。庭野委員と平井委員にお願いをいたします。</p> <p>続いて、日程第 2、議案の審議にまいります。</p> <p>第 3 0 号議案、上小岩第二小学校開校 5 0 周年記念花火開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p>
飯田教育推進課長	<p>それでは、新規の後援名義申請がございましたので、資料をもとにご説明させていただきます。申請書等資料一式をお手元にご用意ください。</p> <p>まず、申請書の上段でございますが、申請者、江戸川区立上小岩第二小学校開校 5 0 周年記念祝賀会実行委員会の代表者でございます。1 ページをおめくりいただきまして、企画書をご覧ください。行事名、上小岩第二小学校開校 5 0 周年記念花火でございます。行事の目的についてですが、昨年度中止になりました 5 0 周年記念行事式典が今年行われることを受けて、5 0 年分の卒業生、地域の皆様、学校の関係者全ての皆様へ「感謝」の気持ちを込めた花火を打ち上げるというものでございます。</p> <p>打ち上げ場所は、小学校近隣の江戸川河川敷。打ち上げ時間は 5 分間。総発数が 1 4 7 発の花火を上げる計画でございます。また、打ち上げ現場周辺には警備員、地元消防団、上小岩第二小学校 P T A 本部役員、町内会協力者や P T A 役員 O B など、計約 5 0 名を配置し、河川敷利用者への密集防止の呼びかけや立入禁止区域周辺の警備を行うというものでございます。あわせて新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、打ち上げ関係者は、検温やマスクの着用、こまめな消毒等を厳守するというものでございます。</p>

	<p>下段の事業内容のところがございますように、日時は令和3年10月29日(金)の19時からの5分間、悪天の場合は中止でございます。場所は江戸川河川敷北小岩八丁目地先。打ち上げ事業者としましては、株式会社宗家花火鍵屋さんが打ち上げを実施するところがございます。当日は16時から設営を開始いたしまして、19時から5分間の花火を打ち上げる。終了後、20時30分までに撤収するという予定でございます。</p> <p>次のページが予算書になってございまして、この事業にあたる収入につきましては、全て周年事業積立金から支出するものでございます。支出する項目としましては、打ち上げ花火の費用や警備員の費用、保険費用や雑費等がございます。</p> <p>次のページ下段にありますのが開校50周年記念行事実行委員会の役員名簿でございます。次のページをお開けいただけますと、事故防止対策ということで立ち入り禁止区域のカラーコーン・バーの設置や警備のことにつきまして記載しているものでございます。また、次の次のページに、周辺の配置図がございます。上小岩第二小学校の東側にある江戸川中央シニアグラウンドとなっている点線で囲われた区域が打ち上げ範囲でございます。</p> <p>一つページをお戻りいただけますと、こちらの打ち上げ花火に関する関係機関の一覧が記載されてございます。こちらにありますような様々な関係機関に相談をしながら手続きを進めてございます。例えば、東京都環境局には花火の打ち上げに関わる許可申請、また、地元の消防署や警察署には花火打ち上げに係る届け出をしているということでございます。あわせて緑地利用の関係で区の環境部、こういった関係部署にもそれぞれ手続きを進め、準備を整えながら、こちらの打ち上げ花火を実施するというものでございます。</p>
教 育 長	<p>ただいまの件に関しまして、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。</p>
平 井 委 員	<p>確認したいのですが、江戸川堤防通りについては、交通規制があるのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>交通規制は特にされない予定でございます。</p>
平 井 委 員	<p>ここは、私、普段から通っているところですけども、ちょうど小岩三中の体育館が見えるあたりだと思うのですが、かなり車のスピードが出るところで、途中坂になっているところもあります。そういう意味では、堤防に向</p>

教育推進課長	<p>かって河川敷に向かっていく動線があると思うんですけれども、そこでの警備というのはしっかり対策されるのでしょうか。</p> <p>ご案内が不十分で申し訳ございませんが、花火の打ち上げにつきましては河川敷で行うものでございまして、基本的には近隣に見物客が出ないような形で警備員を配置して、人だかりができないような形で誘導するというところでございます。人が多く集まるというのは想定しない中での花火の開催というものでございます。そういった中で、近隣の関係者の方にはもちろん周知する予定ではございますが、広く周知はしないものですから、多くの一般の方が詰めかけることがないような形での実施を目指しております。周辺の道路の交通規制等がなくても実施できるような形です。</p>
平井委員	<p>実行委員も万全な対策をとっていらっしゃるかと思うのですが、暗い時ですし、車のスピードが結構出るところなので、安全対策をしっかりといただきたいなと思います。</p>
教育長	<p>今の警備の話ですけれども、江戸川の花火大会には、小岩警察が協力してくれていますよね。今回は、警察官がここに来るということはないのですか。本件は、あくまで主催者が雇う方がいらっしゃるということで警察官はいないということですか。</p>
教育推進課長	<p>警備体制につきましては、主催者側で対応するところではございますが、警察消防の関係機関には、警戒の協力を働きかけるということで、何人が配置されるというところまでは伺ってはいないのですけれども、当日も含めて、実際的には何かしらの協力をしていただきながらの開催になると思います。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。他になければ、第30号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教育長	<p>それでは、そのとおり決定をいたします。</p> <p>続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。</p> <p>はじめに、教職員の人事についての報告にまいります。人事に関する</p>

	<p>案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第 13 条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">〔賛成者挙手〕</p> <p>賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴人退室〕 〔秘密会〕 〔秘密会終了〕 〔傍聴人再入室〕</p>
教 育 長	<p>次に、不登校児童・生徒保護者の会の実施について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
近津教育研究所長	<p>それでは、「学校を休みがちな児童・生徒保護者の会」のお知らせについて、ご報告をいたします。</p> <p>昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、中止とさせていただきましたが、それまで例年この 10 月の後半にこの学校を休みがちな児童・生徒保護者の会というものを実施いたしまして、お集まりの方々に専門的な立場の方のお話を伺い、また、懇談なども行ってまいりました。今年度も資料にお示しさせていただきましたとおり、10月24日（日）にグリーンパレスにて、30名ほどの保護者の方にお集まりいただきまして、講演会、質疑応答などを行う予定でございます。</p> <p>内容といたしましては、帝京平成大学の奥井智一郎准教授をお招きし、「一緒にヒントを探しませんか！」ということで不登校になっている子どもの心の状態の理解と対応について、具体的な例を交えながらお話をいただきます。また、この参加申込みの際に、事前のご質問などもお預かりいたしまして、そういった質問などにもお答えをいただける予定でございます。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、例年行っております小グループでの懇談会につきましては、今年度は実施しない形で考えております。1枚目が学校長宛の開催のお知らせ、2枚目が学校長宛のチラシ配布のお願い、3枚目に実際に対象となる呼びかけの保護者の会のチラシ</p>

	<p>シでございます。こちらにつきましては、校長等を通じまして、不登校のお子さんの保護者の方に届くように配布していただきますとともに、各学校サポート教室などでもお子さんを通じて保護者の方にお配りをする予定でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいまの件に関しまして、ご質問・ご意見ございましたら、お願いいたします。</p>
井 戸 委 員	<p>この対象のところを見たときに、「30名(申込順)」と書いてあるのですが、例年このぐらいで行っているのでしょうか。</p>
教育研究所長	<p>今回、会場の都合で30名とさせていただいておりますが、30名になった段階でそれ以降の申込みについては一切受けつけないということではなく、お声があれば、会場の収容との関係で申込みをお受けする場合もございます。例年ですけれども、大体30名前後ということで開催をしておりますが、一昨年は28名、その前は22名ということで、平成24年には39名という形のお申し込みをいただいている場合もございますので、お申込みと、あと会場の状況等に応じて柔軟に対応はさせていただいているところでございます。</p>
蓮 沼 委 員	<p>これはホームページ等でも周知するのですか。</p>
教育研究所長	<p>こちらにつきましては、対象となる方に直接にお手元にお届けしたいということから、特設ホームページ等での広い募集ということは行ってございません。</p>
蓮 沼 委 員	<p>学校にこれを配りますよね。それで、配りっぱなしになってしまうことも往々にしてあるので、できれば実際に参加してもらえようにつないでいただきたいです。先生方が話を聞いて背中を押すような中で、具体的なきめ細かな対応、声かけができるといいんですけども、学校だとどうしても目の前の子どもたちが優先になってしまいがちなので、そこら辺、課長から校長会などでお話していただいくなどぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。せつかくすばらしいものなので。</p>
井 戸 委 員	<p>ここに来る保護者の方ほどの状況でなくとも、ちょっと聞いてみたいとい</p>

教育研究所長	<p>う方はいらっしゃると思うんですね。そうしたときに、ズームなどを活用して行えば、広く見ていただくこともできるのではないのでしょうか。</p> <p>これまではお互いに不登校のお子さんを持った保護者の方々の第二部の懇談会というのを実施しておりましたので、実際にその不登校でお困りの方ということでお声かけさせていただいてきたところでございます。</p> <p>今、委員のお話にもございましたので、今後の対応につきましては、開催方法も含めて改めて検討してまいりたいと考えます。</p>
教 育 長	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>以上をもちまして、令和3年第18回教育委員会定例会を終了いたします。</p> <p>閉会時刻 午後1時22分</p>